

平成28年度 奈良県森林審議会概要

1. 日時：平成28年12月15日（木） 14：00～16：00

2. 場所：奈良県経済倶楽部 5F 大会議室

3. 出席委員

別紙 「平成28年度 奈良県森林審議会委員出欠一覧」のとおり

4. 審議会の開会

(1) 定数報告

委員11名のうち8名の出席があり、奈良県森林審議会規程第2条第2項に基づき、本審議会は成立する旨事務局より報告した。

(2) 会長選任

会長には山本陽一委員が選任された。

(3) 副会長の指名

奈良県森林審議会規程第3条第2項の規定に基づき、会長より副会長の指名

副会長には水本実委員が指名された。

(4) 部会長・部会員の指名

森林法施行令第7条第2項及び第3項に基づき、会長より部会長及び同部会委員の指名

・林地開発審査部会

部会長 水本実委員

部会員 岡崎純子委員、片山宏文委員、小杉賢一朗委員、長島啓子委員

・制度及び指針等検討部会

部会長 甲村侑男委員

部会員 東実千代委員、永田晶三委員、長島啓子委員、水本実委員、山本陽一委員

(5) 議事録署名人の指名

奈良県森林審議会規程第6条第2項に基づき、会長より、議事録署名人の指名

議事録署名人 片山宏文委員、甲村侑男委員

(6) 審議会の公開について

奈良県森林審議会規程第5条第1項に基づき、今回の議案については、非公開とすべき内容がないため公開とされた。

傍聴者は0名であった。

5. 議事及び報告事項

(1) 議事

・第1号議案 大和・木津川地域森林計画の変更計画（案）について

・第2号議案 吉野地域森林計画の変更計画（案）について

・第3号議案 北山・十津川地域森林計画の変更計画（案）について

これらの議案については、森林法第6条の規程に基づき、事前に縦覧に供し、関係市町村及び関係機関から意見聴取を行った結果、意見はなかった旨報告。変更内容について事務局から概要を説明。

【第1号議案～第3号議案の概要】

「Ⅲ 計画事項」の変更

「第1 計画の対象とする森林の区域」

（変更内容）市町村別計画対象森林面積の変更（ただし、第3号議案は除く）

「第3 森林の整備に関する事項」

「2 造林に関する事項」の「(1) 人工造林に関する指針」

- (変更内容) コンテナ苗の活用と伐採と造林の一貫作業システムの推進を追加
「5 林道等の開設その他林産物の搬出に関する事項」
(変更内容) 「(5) 路網の維持管理についての基本的な考え方」を追加
「第4 森林の保全に関する事項」
「3 鳥獣害の防止に関する事項」
(変更内容) ニホンジカを対象に被害対策を行う区域を市町村森林整備計画に
明記するための方針を記載
「4 森林病虫害の駆除及び予防その他の森林の保護に関する事項」
(変更内容) ニホンジカ以外の被害対策等の方針を記載
「第6 計画量等」
「5 保安林整備及び治山事業に関する計画」
(変更内容) 計画期間内において指定施業要件の整備を相当とする森林の面積
を変更

【主な質疑等の内容】

- (委員) 森林簿の精査による森林面積の減少とはどういうことか。
(事務局) 森林簿の内容を現況と比較精査し、修正したことによる面積減少をいう。
- (委員) コンテナ苗の活用の推進について、皆伐を推奨する考えか。
(事務局) 森林は木材利用期を迎え、皆伐が増加することが想定されるが、皆伐した場合、
コンテナ苗の活用による確実な更新を推奨。
- (委員) 一貫作業システム事例として、奈良県では架線又は高性能林業機械による作業が
どの程度進んでいるのか。
(事務局) 十津川村で架線による搬出後、コンテナ苗を植栽した事例があるなど、所々で
モデル的に始められている。高性能林業機械を利用している事例はあるが、コンテ
ナ苗を使用しているかは不明。
- (委員) 森林簿の精査による面積の減少とは、県が把握できない、または未許可の開発行
為によるものか。かなり以前に開発されていたものか。
(事務局) 未許可の開発行為と思われる森林は対象にしていない。公共事業等で道路等に
変更されていた箇所が対象。

【審議の結果】

第1～3号議案(地域森林計画の変更計画)は全員異議なく原案どおり承認された。

(2) 報告事項

- ① 森林法第10条の2に基づき許可した林地開発行為について
事務局より、新規3件と変更5件、面積計約87haの許可について資料に基づき報告
した。
- ② 林地開発審査部会の開催結果について
希少野生動植物保全の配慮を条件に承認をされたことを資料に基づき報告した。

(3) その他

- ① 「奈良県とスイスの森林管理及び(仮称)奈良県フォレストアカデミーについて」
本県と社会的、地形的条件が似ているスイスの持続的かつ質の確保に重点をおいた合理的な森林管理を紹介。スイスの森林管理を担うフォレスター制度を手本とする人材育成のしくみを検討し、紀伊半島の広域的な森林を対象に森林管理に取り組むことを資料に基づき説明。

② 「林地台帳の概要について」

平成 31 年度から市町村による公表が義務づけられている林地台帳について、整備内容をはじめ、県の市町村に対する支援内容及び整備スケジュール等を資料に基づき説明。

③ 「奈良県が取り組んでいる公共建築物の木造・木質化の紹介について」

県が取り組んでいる公共建築物等の事例を資料に基づき紹介。

平成28年度 奈良県森林審議会委員出欠一覧

平成28年12月15日現在

氏名	役 職	当 会 以 外 の 役 職	出欠
東 実 千 代	委 員	畿央大学准教授	欠席
岩 城 由 里 子	委 員	奈良県建築士会	出席
永 田 晶 三	委 員	永和実業株式会社 代表取締役	欠席
岡 崎 純 子	委 員	大阪教育大学准教授	出席
片 山 宏 文	委 員	奈良森林管理事務所長	出席
甲 村 侑 男	委 員	奈良県木材協同組合連合会会長	出席
小 杉 賢 一 朗	委 員	京都大学大学院教授	出席
長 島 啓 子	委 員	京都府立大学大学院准教授	出席
西 田 多 美 子	委 員	一級建築士事務所TMN主宰	出席
水 本 実	副会長	奈良県地域振興対策協議会山村部会長 東吉野村長	欠席
山 本 陽 一	会 長	奈良県森林組合連合会会長	出席

(五十音順)

出席8名 欠席3名

※任期:平成28年11月24日～平成30年11月23日